



伊勢原市議会 9月定例会の報告をします。

## 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症対策として、①保育園・幼稚園・児コミ・学校などでのPCR検査の拡大や抗原検査キットを使った簡易検査を市独自で実施出来るよう求め、更に、②新型コロナに感染した妊婦が出産できる受け入れ体制や、③学校や保育施設等での感染防止対策の徹底などについて市に実施を求めました。

①この間、保育施設や学校で感染者が出た場合、濃厚接触者と断定され、更に全ての検査結果が出るまでに約5日間を要します。その間、自粛するよう伝えられるも、家族は仕事にも支障が出ることや、何の補償もなく、不安な状況が続きます。また、検査範囲も限定されているため、検査対象とならなかった人にも不安が残ります。このため、広く検査が行えるようにPCR検査の拡大実施や抗原検査キットなども使い、市民の不安を取り除き、感染防止対策の徹底を図ることが必要ではないかと、市に求めましたが、今回は検査の拡大を市でする気はないとの回答でした。

②県では、分娩時の予期できない急変等に対処するため、県内を6つのブロックに分け、「神奈川県周産期救急医療システム」を運用。妊婦の新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる「周産期コロナ受入医療機関」の体制を、昨年5月から整備。伊勢原市は、平塚市、茅ヶ崎市、秦野市、厚木市、大磯町、二宮町、愛川町、清川村の5市3町1村で構成する湘南ブロックに属し、東海大学医学部付属病院が拠点医療機関となっており、十分な体制がとられているとの答弁でした。

具体の流れとしては...■保健所は妊娠の陽性を把握した時点で産科かかりつけ医及びコロナを診断した病院の医師へ症状を確認し、入院が必要かどうかを判断。→■入院が必要とされた妊婦は周産期コロナ受入医療機関へ入院調整。→■入院先が見つからない場合、県が委嘱した医師が、直接、入院先を調整。

③学校や保育施設等での対策については、具体的に換気の徹底、不織布マスク着用の徹底（低年齢児は除く。また、運動時や体調を見て判断することは当然必要であること）、密を避けるような学校の教室での感染リスクの低減、登校や登園自粛、オンライン授業など家庭の希望に柔軟に対応するよう求めました。



川添やすひろ議員

日本共産党  
神奈川県伊勢原市議員団  
川添 やすひろ

## 議案第55号権利の放棄に独自の附帯決議を付して賛成

共産党は独自に附帯決議を提案。しかし、賛成少数で否決。以下、附帯決議の内容です。

伊勢原駅北口周辺の再開発事業は、1990年に都市計画決定がされてから30年が経過しています。2000年に「再開発組合」の活動が休止し、2003年には、神奈川県公共事業再評価委員会で事業中止が答申され、2004年の再開発組合臨時総会において、再開発事業の中止が決議されました。

再三の県の中止要請にもかかわらず、伊勢原市は再開発事業に固執し、次の事業の検討を行ってきましたが、どれも失敗し、駅北口整備は一向に進まず、この間使った事業費は、事業計画作成費やコンサル料、設計費等、約11億円で、組合には国・県・市の補助金を除いた約6.6億円の借金だけが残りました。

この経過を見れば、事業推進の責任は伊勢原市にあり、市主導で進め発生した事業費を再開発組合に一方的に押し付けることは適当ではなく、新たに、住民主体のまちづくりを進めるうえで、市債権の放棄と再開発組合の解散は早期にすべきと考えます。

駅北口再開発事業の失敗は、伊勢原市の実態に見合わない過大な計画と、市民・住民を置き去りにし、十分理解されないまま事業を進めた結果であり、今回の市債権の放棄と今後の再開発事業は別のものとして、過去の事業の失敗については、市が責任を持ってけじめをつける必要があります。市はこれまでのこうした失敗に対する総括を行い、今後の駅前整備事業については、それらの教訓を生かすことを求めます。

以下、「議案第55号権利の放棄」にあたって、附帯決議をつけ、取り組むよう求めます。

- 1 市債権を含むこれまでの再開発事業が失敗した理由を明らかにし、市長自ら、反省と市民への説明を十分に行うこと（広報やHP等への掲載なども含む）。
- 2 伊勢原駅北口整備については、公共の福祉実現の事業とすること。
- ①住民、市民の暮らしの向上、社会の民主的な発展に資すること
- ②住民、市民の参加と合意で決めること
- ③いろいろな施策の中で優先順位が高いものなのかを考えること
- ④眺望や自然環境に配慮すること
- 3 伊勢原駅北口整備については、市民や住民にとって重要な事業のため、組合施工ではなく、市の事業とすること。
- 4 伊勢原駅北口整備は、地権者、借地人、借家人の合意形成を行い、十分に理解を得たうえで、議会の合意を経て、住民の利便性を重視し、市民の意見を反映したものにする。他のまちとは違う、現在の街並みや伊勢原の自然や文化など、伊勢原の良さを生かしたものにする。
- 5 過去の再開発事業の教訓を生かし、市の財政規模に合った事業計画にすること。

## 総括質疑でコロナ対策の初動の遅れ、市民の福祉増進の不十分さを指摘

2020年度は前年度10月の消費税の10%への増税により、消費税が最大の税目であった所得税を上回り、国民に大きな負担が押し付けられました。更に新型コロナウイルスの影響を大きく受け、市民生活に深刻な影響がでました。

総務省の家計調査では、2020年度の個人消費は、2人以上世帯では前年比、実質5.3%減少、比較可能な2001年以降で最大の減少幅となり、単身世帯では8.1%で3年連続減少、総世帯では6.5%の減少となりました。

伊勢原市においても、個人市民税課税標準段階別所得金額調での格差の拡大、生活保護制度の利用増や、税の減免、生活福祉資金の貸し付け利用など、例年に比べ市民生活の大変苦しい実態が表れています。

一方、国からの交付金等でコロナ関連を除き、例年並みの財源は確保されました。

しかし、市民一人当たり款別歳出決算額調査では、県内16市中、民生費10位、衛生費11位、商工費14位、教育費9位で、平均額にも至っておらず、福祉向上のための予算、施策を実施すべきだったのではと指摘しました。

## 解決進まぬ串橋地域の農地造成、看板問題

串橋地域の農地造成、看板問題が発生し、1年以上が経過。市民から「どうなっているのか」と心配する声も寄せられています。そこで、今回、市はこの問題にどう取り組んできたのか。今後、どう解決をはかるつもりか質問しました。

市からは、「これまで3年以上にわたって違反者に対して造成工事の中止や農地への復元するよう、口頭または文章で是正指導を行ったが、応じる姿勢はない。今後も行政指導に従わない場合は県による行政処分や刑事告発を講じる段階と認識している」と答弁があり、市長からも同様の回答がありました。

6月議会までは、「誰が看板設置しているのか、何を謝罪しろと言っているのかわからない」との答弁を繰り返していましたが、市は9月議会でやっとこの問題の取組み経過を明らかにしました。

今後も解決に向けた市の取組みの真相を解明します。



宮脇俊彦議員

## 歌川・渋田川の洪水対策は

7月3日、9月18日の大雨の際、歌川・渋田川が危険水位を突破しました。また、小稲葉の市道63号線横の用水路は水があふれ、二之樋の信号箇所では20cm以上冠水状況になりました。世界中で気候危機が叫ばれていますが、伊勢原市でも自然災害の発生が警告されていると思います。そこで、伊勢原市の雨量増加への対応について質問しました。

市からは「小稲葉地区において堤体の必要なかさ上げ工事の実施。渋田川の川幅を広げる護岸整備を実施中。しかし、河川整備は流域全体の問題であり、下流から実施が原則。今年7月に下流である金目川整備基本方針策定。整備計画は令和4年度中に策定予定。河川氾濫等の水害は、市民生活はもとより生命や財産に大きな影響を及ぼすことから、抜本的な治水対策の着実な推進、維持管理を県に求めている」と答弁がありました。

引き続き市・県の取組みを求めています。

## 東富岡611の崩落について

今年7月3日の豪雨によって、東富岡611の崩落が発生しました。熱海市で土石流災害が発生して大災害となっていますが、東富岡の盛り土は安全性の確保ができていないのか質問しました。

市からは「この土地の盛土は、幅91m、奥行き3.3m、高さ3m、土量は461㎡と業者から説明を受けている。そのため市条例に基づく許可を有しないと判断した。今回、質問を受け、再調査をしたところ、計画どおりでない所も見受けられるので、計画以上の場合は改善指導する」と答弁がありました。

議会審議前の現地調査では、高さ4m（計画より1m高い）、奥行き約7m（計画より3.7m広い）、さらに一段高い所は奥行き20m位であった。

工事完成時の検査は行われているのか大きな疑問が残ります。まさに、熱海市の土石流災害と同様の盛り土が伊勢原市でも行われていないのか心配されます。

今後、市のこの件の取組み実態を明らかにし、市の盛り土問題の取組み状況と市民の安全性確保の取組み状況を明らかにしていきたいと考えます。



東富岡611の盛り土の状況

## 陳情への対応について

9月議会で出された、以下3件の陳情については、共産党と神奈川ネット以外の反対多数で不採択となりました。

■陳情第7号 ケアラー支援法及びケアラー支援条例の制定に関する陳情  
（ケアラーの支援を行うための、実態調査及び、支援法及び支援条例などの枠組みを定めることを求める陳情）

■陳情第8号 伊勢原市内在住の大学生及び専門学校生のいる世帯・一人暮らしをしている大学生に経済的支援策として補助金制度の創設に関する陳情  
（新型コロナウイルス感染症が拡大する中、市内在住の大学生及び専門学校生のいる世帯の実態調査、および、支援制度を求める陳情）

■陳情第9号 伊勢原市のパートナーシップ条例制定に関する陳情  
（同性カップルであるがゆえに不利益を被ることがないように、異性カップルと同じ当たり前の権利を受けられるよう、伊勢原市でもパートナーシップ条例の制定を求める陳情）

くらしの相談は日本共産党へ  
お気軽にご相談ください。

## 2020年度決算に反対

2020年度は、コロナ感染症の拡大続く1年になりました。市民は自粛が求められ、3密の回避、マスクの着用などかつて経験したことのないものでした。一人当たり10万円の給付や、伊勢原市に地方創生臨時交付金約8億円が交付されました。しかし、市民の暮らしの状況は、前年10月から消費税が8%から10%に引き上げられ厳しくなっている時にコロナ感染が直撃する事態になりました。

こうした状況だからこそ伊勢原市政が市民の命と暮らしを守る役割を発揮したかどうかが問われる1年でした。

しかし、市民一人当たりの2020年度歳出は県内16市の比較で民生費10位、衛生費11位、教育費9位と平均値に達していません。市民の暮らしに直結する予算が低く押さえられました。さらに、介護保険料を年平均3600円の引き上げを決め市民に大きな負担を押し付けました。

一方、開発費は田中笠窪線整備費用には4億6139万円、伊勢原駅北口開発7652万円と大型開発には大きな支出となりました。2020年度こそ地方自治体の本分である「住民の命を守り、住民福祉の増進をはかる」を実行すべきでした。2020年度決算はこうした点で不十分と判断し反対を表明しました。